

# 矢板市財政健全化対策について

## 【矢板市の財政健全化対策について】

矢板市の財政健全化対策は、国の三位一体の改革や、景気低迷による歳入の減少に加え、医療・社会保障費の増大などが進む中で、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を図るため、平成18年度から22年度までの5ヶ年を推進期間とした「矢板市財政健全化計画」を平成17年に策定し、推進してきました。

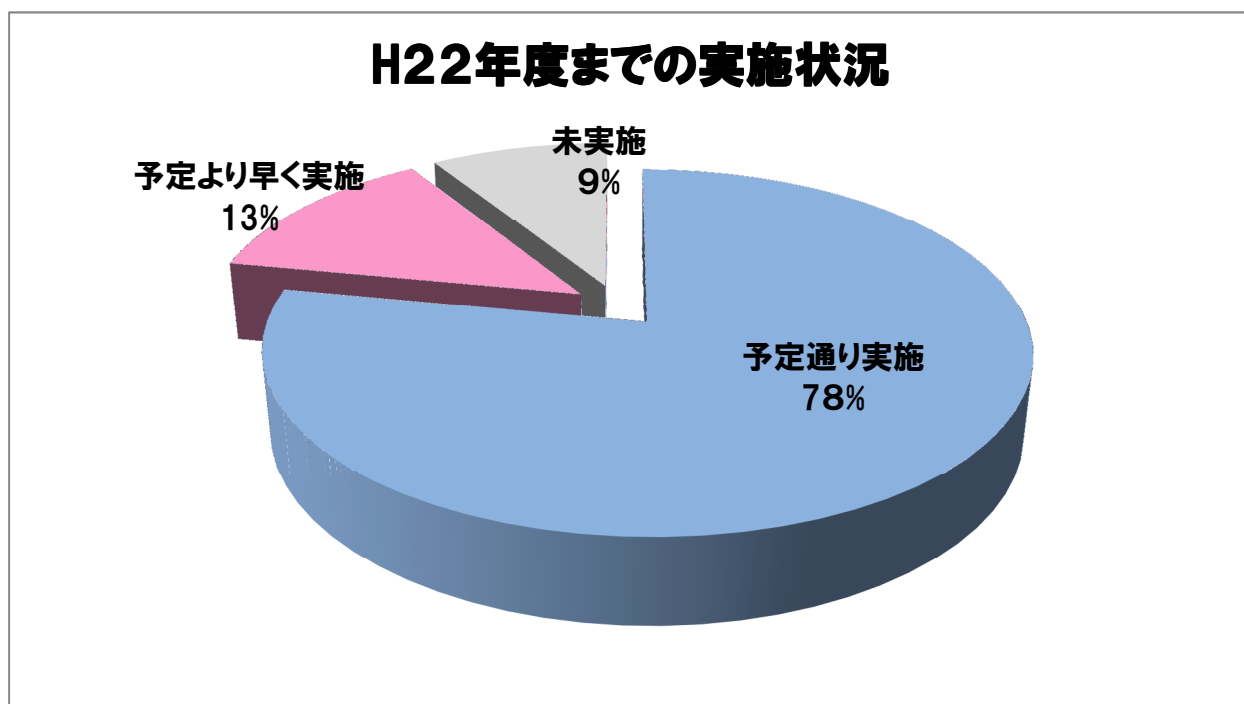
この計画では、経費削減と歳入増加を図るため、「事務事業の見直し計画」や「人件費対策計画」など、重点的に取り組むべき8分野を定め、各分野において、「現状把握」、「課題分析」に基づく「経費節減等の基本方針」を定めました。

そして、この「経費節減等の基本方針」に基づき、矢板市が実施中の事務事業のうち、5力年間に業務改善を図る171項目を選定し、「経費縮減等の方針」と「実施目標年度」を定めた「矢板市財政健全化計画 実施計画」を併せて策定し、重点的に取り組んできました。

矢板市では、これまでも4次にわたり「行政改革大綱」を定め、「事務事業の効率化(行政評価の導入)」、「業務民間委託の推進(公園管理、保育園運営、給食業務等)」、「組織機構の見直し(部制、スタッフ制導入)」等、効率的な行政運営に継続的に取り組んで来ましたが、平成16年度、周辺市町との合併をせず当面単独で市政運営を行うことになり、自立した財政運営の確立を図るため、平成17年度に第5次の「行政改革大綱」とあわせて、「矢板市財政健全化計画」を策定しました。

## 【分野別実施状況について】

平成22年度までの推進期間において「財政健全化計画 実施計画」に定めた171の改善項目のうち、全項目の約91%に相当する155項目を実施しました。



## 重点分野の主な実施状況

### ○「行政評価に基づく事務事業見直し計画」について

○「実績調書」NO.1～140

市で実施中の事務事業全般において、事業の廃止を含む執行方法の見直しによる経費削減を、計画の基本方針としています。

計画項目全140項目のうち、平成22年度までに全体の約90%にあたる126項目を実施いたしました。

H18～

- ・**庁舎光熱費の経費節減**（昼休時等の消灯、省エネ機器の入替等）
- ・**道ぶしん制度の開始**（市民力による道路の維持・補修事業）
- ・**事務用品一括購入の推進**
- ・**敬老祝い金の廃止**
- ・**各種委託業務の委託内容の精査**

H20～

- ・**施設管理契約方式の変更**（水処理センター長期継続契約制度の導入等）
- ・**市営バスの路線見直し**

H21～

- ・**納税奨励金廃止**（関連団体補助金廃止）
- ・**庁用車集中管理方式の導入**

H22～

- ・**電子計算機管理運営事業**（民間委託化開始）
- ・**前納報奨金廃止検討**

### ○「税収確保推進計画」について

○「実績調書」NO.141～143

市政運営に必要な財源確保を図るための歳入増加を、計画の基本方針としています。

計画項目3項目のうち、平成18年度に「企業誘致推進」、「市税現年徴収率向上」の2項目を、平成19年度には、「駅東第二区画整理事業 換地処分に伴う固定資産税評価替」を計画通り実施しました。

- ・**矢板駅東第2土地区画整理地区本換地** H19
- ・**南産業団地企業誘致推進**（H22末現在 計8社立地）
  - ・専属班（企業誘致班）の設置
- ・**市税現年徴収率向上**（H17 96.4% → H22 97.1%）
  - ・専属班（徴収班）の設置
  - ・全職員による滞納戸別訪問実施
  - ・夜間電話催告システム、自動車ロック機等の活用
  - ・滞納処分の積極実施 など

## ○「公有財産処分」について

○「実績調書」NO.144～145

歳入増加を目的として、市で保有する未利用地の積極的な売却処分を行うことを、計画の基本方針としています。市有地の処分状況として、インターネットなどを活用し積極的に情報提供を行い、販売拡大に努めました。

### 【公有地の販売実施状況】

#### 普通財産処分

H18～H22販売額総計	236,003千円
販売面積総計	11,893㎡

## ○「負担金・使用料の見直し計画」について

○「実績調書」NO.146～151

特定事業の負担金や料金について、受益者負担の原則による料金の適正化や料金徴収率の向上を計画の基本方針としています。市営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、保育所保育料の徴収について、民間委託化などにより徴収強化に努めるとともに、適正な利用者負担をもとめ料金設定の見直しなどを行っています。

### 【使用料現年分収納強化項目】

**市営住宅使用料収納強化** (H17 95.9% → H22 96.5%)

- ・滞納者に対する明け渡し訴訟の積極的実施
- ・生活保護世帯の先取りなどの実施

**下水道使用料収納強化** (H17 98.8% → H22 99.3%)

**水道料金収納強化** (H17 95.5% → H22 97.7%)

- ・料金徴収事務の民間委託化
- ・滞納催告、給水停止強化など

**保育料収納強化** (H19 97.3% → H22 97.5%)・

- ・保育料収納の私人委託（民間保育園）H20～

### 【料金適正化】

- ・学童保育料の見直し（H18～）
- ・任意予防接種事業の個人負担導入（H18～）
- ・公共下水道、農集排水使用料の料金改定（20%増額）（H19～）
- ・職員研修受講料の個人負担金導入

## ○「人件費対策計画」について

○「実績調書」NO.152～162

組織機構の見直しや、民間委託推進等による「市職員定数削減」を柱とした、経費節減を計画の基本方針としています。その他、市長など特別職の給与・諸手当をはじめ職員の各種手当での削減など、計画11項目について、すべて実施いたしました。

とくに市職員定数削減については、これまでも継続して取り組んできており、平成14年度には316人であった職員数を平成17年度までに16人削減の300人といたしました。本計画では、平成23年度までに25名削減の275名としていたところ、実績としてさらに13名削減した262名（38名減）と、計画を大幅に上回る削減数となりました。

### [職員定数の適正化]

- ・職員数削減 H17比38名減(△12.7%)  
削減効果 約2億7千万円/年

### [給与など諸手当削減]

- ・市長など特別職の給与・期末手当削減 (H18～)
- ・収入役不設置 (H18～)
- ・職員給与削減(本給の5%削減) (H18～)
- ・管理職給与手当削減 (H18～)
- ・職員諸手当削減(寒冷地、時間外等) (H18～)
- ・人事院勧告の実施 (H18～ 勧告に基づく給与等改定(引き下げ)の実施)
- ・市議会定数削減 (H19～ 22名→16名)  
削減効果 約7千万円/年

### [各種委員などの報酬見直し]

- ・区長等報酬の5%削減
- ・各種委員報酬の無料化・削減等推進  
削減効果 約8百万円/年

### [民間委託の積極的導入]

- ・委託業務の指定管理者制度への移行 (H18～ 業務委託施設全20施設)
- ・矢板市図書館の指定管理開始 (H20～)
- ・片岡デイサービスセンターの指定管理開始 (H21～)
- ・道の駅やいたの指定管理開始 (H22～)

### ○「補助金、個人給付事業等見直し計画」について

○「実績調書」NO.163

各種団体への補助金や、個人給付金について、支出の妥当性等の視点で見直し、制度の廃止を含め再検討を行い経費の節減を図りました。

#### 【廃止項目】

- ・敬者祝い金廃止（H18～）
- ・たかはら基金積立補助金廃止（H18～）

#### 【支出基準の見直し】

- ・各種団体への補助金基準見直し（H20～ 削減相当額 約 6,500 千円）

### ○「外郭団体見直し計画」について

○「実績調書」NO.164～170

行政が担うべき分野の拡大や業務の増大に対応するため設置した外郭団体について、各団体の設立目的や置かれている経営状況、必要性や役割を検証したうえで、各団体が真に自立した団体となるよう経営支援等を図りました。一方、設立当時の目的を達成した「矢板市土地開発公社」は平成 21 年度をもって解散しました。

また、平成 23 年度から各種団体の相互連携強化とサービス向上を図るため、「社会福祉協議会」、「施設管理公社」「シルバー人材センター」の 3 団体を「きずな館」に集約しました。

#### 対象団体：矢板市社会福祉協議会

指定管理：児童館・学童保育館、泉げんきはつらつ館等

#### 矢板市施設管理公社

指定管理：勤労青少年ホーム、泉・片岡運動場、業務委託：公園管理

#### 矢板市シルバー人材センター

業務委託：各種行政イベントへの積極的貢献

#### 矢板市農業公社

指定管理：道の駅やいた

#### 矢板市土地開発公社

（H21 をもって解散）

### ○「広域行政組合負担金対策計画」について

○「実績調書」NO.171

市職員と同様に給与削減などをはじめ、軽費節減方針に基づき推進しました。

## 矢板市財政健全化対策による主な効果と今後の課題について

### [財政的効果額について]

#### ○ 前年度(平成21年度)との比較

平成22年度の財政健全化対策により、前年度の平成21年度と比較して、新たに約1億2千万円程度の経費節減と歳入増加を図りました。

- ・事務事業見直し(業務等見直し・光熱費削減等) 約1,500千円
- ・普通財産処分(歳入増) 約52,000千円
- ・市税現年未収額の削減 約31,000千円
- ・職員定数削減 約42,000千円 計約125,500千円

#### ○ 基準年次(平成17年度)との比較

「矢板市財政健全化計画」では、進行管理を行うための指標として、平成17年度を基準年として、財政健全化対策を推進した場合の「財政的効果額」の推計を行っています。(資料1-2「財政健全化計画」P55)

これにより、平成17年度と昨年度を比較して財政的効果額を試算しますと、特に職員数削減などによる人件費対策や公有財産処分、市税徴収率向上などにより、約5億9千万円(5カ年間の累計で約20億8千万円)の財政的効果が発生したものと推計されます。

財政健全化対策 財政的効果額(平成17年度比)実績表(抜粋) (千円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
事務事業見直し計画	11,041	13,616	15,288	13,849	17,925	71,719
税收確保推進計画	40,114	67,151	26,064	38,024	55,615	226,968
公有財産処分計画	130,079	25,390	12,640	15,840	52,054	236,003
負担金・使用料見直し計画	17,991	53,088	59,856	67,390	95,077	293,402
人件費対策	63,553	182,063	254,074	310,759	351,009	1,161,458
補助金・給付金見直し事業	13,927	14,066	20,280	20,559	21,099	89,931
外郭団体見直し計画	0	1,334	1,346	1,206	3,006	6,892
合計	276,705	356,708	389,548	467,627	595,785	2,086,373

P8 「矢板市財政健全化計画 財政効果額実績表」参照

### [決算額の推移と扶助費の増加]

一方、平成22年度の決算におきましては、平成20年度からの経済不況の影響による歳入減に加え、**著しい増加傾向にある福祉・保健医療分野の扶助費や、後期高齢者医療制度等に係わる補助費などの負担増が、財政健全化対策の財政的効果を上回る結果となりました。**

**扶助費の平成22年度決算額は、前年比約4億円、平成17年度と比較すると、約9億円(約1.7倍)の大幅な増加**となっています。

#### 扶助費、一般会計歳出決算額の推移

(百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
社会福祉費	326	342	368	376	413	430
老人福祉費	27	27	29	26	26	24
児童福祉費	579	735	806	817	885	1,251
生活保護費	361	370	329	368	456	483
その他	14	12	11	11	12	24
扶助費計	(1.00) 1,307	(1.14) 1,486	(1.18) 1,543	(1.22) 1,598	(1.37) 1,792	(1.70) 2,212
一般会計	11,811	11,636	11,456	11,772	14,208	12,072

扶助費合計額欄のうち( )内の数値はH17を1とした場合の比較

## [財政健全化対策による主な成果]

### ○ 社会資本整備の推進

財政健全化対策の推進により、社会保障費の増加に対応しながら、基金や起債に依存することなく、将来に向けた社会基盤整備の推進をはかりました。「**財政健全化計画**」では、**計画期間の普通建設事業費を約67億円(年約13億)に抑制すると見込んでいたころ、計画を約30億上回る96億円(年約19億)を確保し、社会基盤整備を推進することができました。**

#### ◇平成22年度までに整備の完了した社会基盤

- ・上太田住宅整備事業      つつじヶ丘ニュータウン整備事業(県連携)
- ・安沢小学校校舎新設事業、安沢小学童保育館整備事業
- ・道の駅やいた、エコモデルハウス整備事業
- ・木幡通り整備事業など道路事業      国道4号、県道矢板那須線バイパス事業(国県連携)

### ○ 市民力によるまちづくりの実践

市民主体・市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動や地域コミュニティ活動に対する積極的な支援・育成を行った結果、**市民の手による様々なまちづくりへの取り組み**が実施されるようになりました。

#### ◇市民力による主なまちづくり事業

- ・川崎城跡公園再整備    ・あんどんまつり    ・矢板駅/片岡駅イルミネーション    ・つつじの郷やいた花火大会

#### ◇市民参加による計画策定(市民委員による策定委員会設置)

- ・矢板市まちづくり基本条例    ・第2次21世紀矢板市総合計画    ・第3期矢板市生涯学習推進計画    など

## [今後の重点項目]

### ○ 効率的な組織・機構への更なる推進

職員定数は、目標数を上回り削減したことに加え、国の進める分権改革により、今後、多数の事務が移譲されることから、更なる定数削減は難しい状況です。一方で地方行政は、多様化する市民ニーズに直接対応する機関として、機能的な組織・機構であることが求められています。**職員を大幅に増員することなく市民サービスの向上を図るためには、機能的な組織づくりや民間委託の推進、職員力の向上などについて、引き続き取り組む必要**があります。

### ○ 社会保障費の増加への対応

扶助費など社会保障費の増加は急激であり、財政運営の安定化を図るうえで、扶助費や健康保険料等の削減は極めて重要です。**医療費や介護保険費の著しい増大を減少させるため、各種健診や予防接種、健康づくり支援などによる予防・早期治療などの推進や、生活保護対象者への就労支援など、要支援者への対応を充実させる必要**があります。

### ○ 活性化、社会基盤整備の計画的な推進

厳しい財政状況においても、本市の活性化に資する投資的経費、中でも社会基盤整備については、継続して取り組んでいく必要があります。**中期的な財政計画を策定し、大型建設事業の計画的な執行に努め、社会基盤の着実な推進を図る必要**があります。

### ○ 市民力の育成と成果の還元

地域と行政との協働関係をさらに発展し、地域ができることは地域の手でまちづくりを実践していく社会にしていく必要があります。**生涯学習機会をさらに推進し、まちづくりの担い手育成や地域コミュニティの活動支援などを通じ、市民協働のまちづくりをさらに進めていく必要**があります。

矢板市財政健全化計画 財政効果額実績表

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
<b>事務事業見直し計画</b>	<b>11,041</b>	<b>13,616</b>	<b>15,288</b>	<b>13,849</b>	<b>17,925</b>	<b>71,719</b>
<b>税収確保推進計画</b>	<b>40,114</b>	<b>67,151</b>	<b>26,064</b>	<b>38,024</b>	<b>55,615</b>	<b>226,968</b>
国保税徴収強化(H17比現年未収額減額)	7,133	17,307	18,560	17,817	4,294	65,111
市税徴収強化(H17比現年未収額減額)	32,981	49,844	7,504	20,207	51,321	161,857
<b>公有財産処分</b>	<b>130,079</b>	<b>25,390</b>	<b>12,640</b>	<b>15,840</b>	<b>52,054</b>	<b>236,003</b>
普通財産処分	130,079	25,390	12,640	15,840	52,054	236,003
<b>負担金・使用料見直し計画</b>	<b>17,991</b>	<b>53,088</b>	<b>59,856</b>	<b>67,390</b>	<b>95,077</b>	<b>293,402</b>
学童保育料の改定	4,493	3,491	3,491	3,491	3,491	18,457
老人検診料の改定	2,046	2,794	311	311	311	5,773
予防接種一部自己負担金徴収	3,500	4,240	4,364	4,068	4,320	20,492
水道料金徴収強化(H17比未収額減額)	5,958	5,689	7,765	18,138	17,105	54,655
下水道使用料の改定(公共・農集)		31,870	36,830	30,014	39,402	138,116
その他	1,994	5,004	7,095	11,368	30,448	55,909
<b>人件費対策</b>	<b>63,553</b>	<b>182,063</b>	<b>254,074</b>	<b>310,759</b>	<b>351,009</b>	<b>1,161,458</b>
H18職員定数削減(3名減)	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	108,000
H19職員定数削減(前年比12名減)		82,000	82,000	82,000	82,000	328,000
H20職員定数削減(前年比10名減)			73,500	73,500	73,500	220,500
H21職員定数削減(前年比6名減)				56,000	56,000	112,000
H22職員定数削減(前年比2名減)					42,000	42,000
収入役の不設置	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	69,000
市長・副市長・教育長の本給削減	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	6,780
特別職及び管理職の給与削減	4,880	4,880	4,880	4,880	4,005	23,525
寒冷地手当の廃止	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465	37,325
特殊勤務手当の廃止	150	150	150	150	150	750
旅費の支給要件見直し	610	610	610	610	610	3,050
時間外勤務手当の削減	1,897	2,577	387	1,214		6,075
各種委員等の報酬見直し	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214	41,070
市議会議員定数の削減		36,360	36,360	36,360	36,360	145,440
政務調査費の削減	1,320	960	960	960	960	5,160
その他(講師謝金等見直し等)	2,261	2,091	2,792	2,650	2,989	12,783
<b>補助金、個人給付金見直し事業</b>	<b>13,927</b>	<b>14,066</b>	<b>20,280</b>	<b>20,559</b>	<b>21,099</b>	<b>89,931</b>
敬老祝い金廃止	10,970	10,970	10,970	10,970	10,970	54,850
高原基金積立補助金廃止	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
補助金基準見直し			6,553	6,553	6,553	19,659
その他	957	1,096	757	1,036	1,576	5,422
<b>外郭団体見直し計画</b>	<b>0</b>	<b>1,334</b>	<b>1,346</b>	<b>1,206</b>	<b>3,006</b>	<b>6,892</b>
職員費削減など		1,334	1,346	1,206	11,006	14,892
<b>合計</b>	<b>276,705</b>	<b>356,708</b>	<b>389,548</b>	<b>467,627</b>	<b>595,785</b>	<b>2,086,373</b>
<b>財政健全化計画見込額(計画額)</b>	<b>194,223</b>	<b>293,421</b>	<b>304,777</b>	<b>326,370</b>	<b>346,789</b>	<b>1,465,580</b>

この表における「効果額」とは、財政健全化対策により実施した項目により、「経費の削減」および「歳入の増加」を金額に換算して算出したもので、改善項目を実施して経費削減など財政効果が発生した場合、次年度以降も同額の財政効果が発生するものとして推計しています。

注) たとえば、「収入役の不設置」を平成18年度から実施した場合、この報酬額年約13,800千円の削減効果が、毎年発生するものとする。同様に、下水道使用料金の改定を行った場合、改訂前と比べ歳入増加分を財政効果額と認定し、次年度以降も同額が毎年発生しているとするものです。



# 矢板市財政健全化対策（第2次）について

## ○第2次21世紀矢板市総合計画への位置付け

矢板市では平成23年3月、今後の市政運営の指針となる「第2次21世紀矢板市総合計画」を策定しました。

国では、地域主権改革として、地域が主体的にまちづくりを進められるように制度の見直しを進めているところで、これにより、現在、国や県が行っている多数の事務権限が市町に移譲される見込みです。その一方、なかなか好転しない経済状況などにより、市政運営に必要な財源確保は、依然として厳しい状況にあります。

多様化する市民のニーズにこたえ、矢板市の健全な市勢発展を着実に推進するため、今後とも引き続き財政健全化対策を推進していく必要があることから、この「第2次21世紀矢板市総合計画」においては、「行財政の健全化」を市政運営の基本姿勢の柱として位置づけ、その基本的な項目を総合計画に決めました。

今後も、現在進めている財政健全化対策の基本的方針を継続し、歳入確保と歳出削減に努めながら、限られた財源を有効に活用し、着実な市勢の発展を図っていきます。

### 第2次21世紀矢板市総合計画における「財政健全化対策」の構成

重点分野	項目	内容	設定指標 目標等	備考
基本政策1 <b>財政の健全運営方針</b>	◇中期財政フレーム設定	歳入・歳出計画	健全化対策前後の試算	
	◇財政指標設定	目標指標の設定	経常収支、起債残高等	
基本政策2 <b>経営の効率化</b>	◇事務事業見直し	事務事業改善、民間委託推進など	物件費、補助金等縮減方針	
	◇経費節減方針	コスト削減・成果向上	個別事務事業の縮減等方針	
基本政策3 <b>人材の活用</b>	◇機能的な組織づくり	組織機構の改編、外部委託推進など	新たな組織体系(スリム化)	
	◇人件費対策	適正配置、諸手当削減	職員数の適正化	
基本政策4 <b>歳入確保</b>	◇税収等の確保	適正賦課・徴収強化	徴収率・納付環境向上	
	◇公有地販売	販売促進	販売促進・経費節減	

「第2次21世紀矢板市総合計画 分野7 行財政の安定したまちづくり (P113~)」参照

## ○矢板市財政健全化対策（第2次） 実施計画について

財政健全化対策の具体的な取り組みについては、総合計画に定めた4つの重点分野の項目別に、各分野の計画目標に基づき、**今後5力年間に取り組む具体的な削減項目を実施目標年度と共に定めた実施計画を別途策定し、計画的に取り組んでいきます。**

## 基本政策 1 財政の健全運営方針

### 〔総合計画における計画の目標〕（「総合計画」P114～）

本市の財政運営は、財源を的確に把握し、その限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら最も効率的な財政運営が行われるように、施策、事業を選択することが極めて重要となっています。

そのため、中期の財政計画の見通しを立て、将来にわたり安定した健全な財政運営の確立を目指すとともに、総合計画実施計画の策定や予算編成の指針となる中期財政計画を策定するものとします。



### 実施計画の具体的な内容

#### ○中期財政計画の策定

限られた財源の中で、計画している事務事業の適切な執行と、社会状況の変化等に対応した柔軟な市政運営を図るため、中期的な財政収支の見通しを立てるとともに、特に大型建設事業の執行年次を平準化するなどにより、事業を計画的に執行していきます。

##### 目標：中期財政計画の策定

計画期間	5 力年間
対象事業	全事務事業
更新年次	毎 年

#### ○市債残高の抑制

計画的な財政運営を推進し、事業費と連動して市債を活用しますが、借入と返済の均衡を図り、特に国の政策的な起債である臨財債を除く市債残高の抑制に努めます。

##### 目標：市債（臨財債を除く）残高の減少

H22 末 約84億 → H27 年末 74億

## 基本政策 2

## 経営の効率化

### 〔総合計画に定めた計画の目標〕（「総合計画」P116～）

事務事業全般にわたり総点検を行い、現在行っている各種事務事業についての妥当性、成果を判定し、効果を検証し、効果の小さい事業の計画や執行方式等の見直し、事業の整理、廃止等による統廃合や改善を進めるとともに、民営化の推進や組織の見直しを行い、効率的な執行体制の確立に努めます。

まちづくりの主役である市民と行政の役割分担を明確にして、市民、地域のコミュニティ団体や各種ボランティア団体などとの協働によるまちづくりを進めます。また、外郭団体の経営に関して、市の基本的な関与の在り方を明確にし、適正な支援を行うとともに、外郭団体の自主自立を促します。

### 実施計画の具体的な内容

#### ○事務事業の見直し

事務事業全般について、改善・費用対効果の検証や整理統合を推進します。  
公共施設の整備・管理について、指定管理者制度の導入など民間委託を推進します。

#### 目標

**事務事業の改善** 広報やいた発行事業（新規）  
電子計算機管理運営事業（新規）  
市営バス運行事業（継続検討）  
温泉センター施設運営事業（継続検討）  
勤労者対策事業（新規） など 96項目（事業）

#### ○経費の節減対策

成果を維持しながら執行方法の見直し等による経費の節減や、各種団体に対する補助金等について、団体の必要性などの視点から、運営費補助の見直し（事業費のみの一部補助）などにより、補助金の抑制に努めます。

#### 目標

**物件費の削減**（需用費及び役務費の年5%削減）  
**各種補助金の見直し**（毎年1%の削減及び廃止事業の検討）  
**外郭団体などの効率的運営推進** 等

## 基本政策3 人材の活用

### 〔総合計画に定めた計画の目標〕（「総合計画」P118～）

地方分権、少子高齢化時代において、効率的・効果的な行政サービスを継続し提供するため、組織をスリム化して、分かりやすい簡素で効率的な組織に再編し、事務処理の迅速化、決断決定の合理化を図ります。

また、社会情勢の変化に合わせた適正な給与制度の運用と、外部委託の推進、任期付職員、非常勤嘱託員、臨時職員等の有効活用を行い、最小の経費で最大の効果を得られるよう努めます。

活力あるまちづくりのため、各種事務事業について民間活力の導入により、行政がやらなければならないものと、民間にお願いできるものを区別して事業をすすめるとともに、市民、地域のコミュニティ団体及び各種ボランティア団体など多様な担い手との協働によるまちづくりを進めます。

### 実施計画の具体的な内容

#### ○機能的な組織づくり

職員定数の削減を進めているなかで、より効率的な組織機構とするため、平成23年度から部制を廃止しました。

今後とも、より機能的な組織づくりをめざすとともに、指定管理者等民間委託の更なる推進や、窓口業務の改善、事務の効率化を図っていきます。

#### 目標

##### 部制廃止

**公共施設等の管理運営民間委託の推進**（墓苑管理 など）

**効率的な窓口業務の推進**（総合窓口の調査研究）

#### ○人件費対策

職員定数の削減に加え、市長など特別職報酬や管理職手当の引き下げなどに引き続き取り組んでいきます。

#### 目標

**職員定数削減** 262名（H22）→ 259名（H27）

**市長等特別職の本給・諸手当の削減**（継続）

**管理職、職員諸手当等削減**（継続）

## 基本政策4 **歳入確保**

### 【総合計画に定めた計画の目標】（「総合計画」P120～）

将来にわたり安定した市民サービスを提供するため、市税収入などの確保をはじめとし、市有財産の販売と有効活用や新たな歳入の確保などにより、財政基盤の充実強化を図ります。

また、企業誘致の推進による雇用の創出、産業の振興や人口の増加、活力あるまちづくりを進め、市税などの増収に繋がります。

税収確保の対策では、歳入の根幹である市税収入を確保するため、税負担の公平性を確保するとともに、積極的な滞納整理対策の推進に努めます。

公有地の販売と有効活用につきましては、積極的な販売活動の促進と併せて、民間への賃貸借等の推進により財源の確保に努めます。



### **実施計画の具体的な内容**

#### ○税収等の確保

自主的都市経営のため、市税など財源確保、各種使用料などの確保に努めます。

#### 目標

市税現年収納率の向上（年〇、1%向上）

市営住宅使用料、上下水道使用料、保育料の徴収率向上（民間委託の推進など）

企業誘致の更なる推進（東北地方への誘致促進）

使用料・手数料の見直し（公共施設使用料など）

#### ○公有地の販売・有効活用

販売可能地の積極的な販売を進めると共に、賃貸借の推進などを行います。

目標 **5カ年間販売額 1 億円**

（年販売額 2,000万円）